

Title	D・リカードの「賃労働」問題の分析視角
Sub Title	D. Ricardo's analysis of the Lohnarbeit problems
Author	井村, 喜代子
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1956
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.49, No.4 (1956. 4) ,p.262(24)- 280(42)
JaLC DOI	10.14991/001.19560401-0024
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19560401-0024">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19560401-0024</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# D・リカードの「賃労働」問題の分析視角

井村 喜代子

- (一) リカードの時代
- (二) リカードの「賃労働」関係の把握
- (三) リカードの「賃労働」問題の分析
- (四) むすび

## (一) リカードの時代

「國富論」が出版された一七七六年から、「經濟學及び課税の原理」の現れる一八一七年までの四〇年間は、イギリス資本主義にとつてまさに劃期的な大變革の時期であつた。

即ち、一八世紀半ばより大規模に展開された第二次エンクロージヤによつて、大土地所有の形成と農民層の分解が急速に推進されたりえに、八〇年來の穀價騰貴が農業への資本投下に大きな刺激をあたえたため、農業生産の資本主義化が順調に進展していった。他方、七、八〇年よりはじまつた産業革命は、工場制工業の確立を通じて、都市手工業と農村家内工業を破壊し、農業革命による階級分化を

一層完全なものとしつつ、「産業資本のために全内地市場を征服する」とともに、工場内でも労働者を「生ける附屬物」として機械に合體せしめ、彼等を完全に支配し従屬していった。そして、この資本の支配の確立にもとずき、ミスが攻撃しつづけた舊制度はつぎつぎと撤廢、緩和され、ここに産業資本は自由な發展の基盤を獲得するにいたつたのである。

しかしながら、リカード段階の特徴は、このように産業資本が經濟的支配を確立していったにも拘らず、なお國家權力が地主によつて掌握されていた點にあり、この特徴は世紀末以來暴騰をつづけた穀價をめぐり、その法的維持によつて利益を享受せんとする支配階級地主と、自由貿易による低穀價↓低コストを望む新興資本家階級の對立として、鋭くクローズ・アップされてくるのであつた。もつとも、ナポレオン戦争は軍需景氣をもたらすとともに、世紀末の下層階級の革命的昂揚に威壓をあたえたかぎりでは、兩者の利益を一致せしめたのであるが、大陸封鎖を轉期として生じた滞貨の激増、

労働大衆の暴動を契機に、資本の高穀價への不満は急激に表面化し、戦後の過渡的恐慌のもとで制定された一四一五年穀物法において、兩者の對立はその極に達していった。

ところでこの間、労働大衆は産業革命による窮乏の深化、戦費調達のための課税や紙幣濫發にもなる物價騰貴、穀物法による高穀價など、幾重もの重壓のもとにおかれていたため、團結禁止法の壓迫にも拘らず、一八一〇年以來、ストライキ、ラダイツ、食料一揆が爆發し、さらに戦後恐慌期には、一五一六年のロンドン騒動を皮切りに種々の暴動があいつぎ、ここにマクス・ベアのいう「戦慄すべき十年間」が出現することとなつた。しかし、リカード段階として注意すべきことは、これらの暴動が飢餓状態にあつた大衆の「盲目的、絶望的な反抗」として現れ、労働者がまだ闘争の母體として階級的に組織されていなかった點である。ちなみに、ラダイツは舊手織工の秘密組織による「ばらばら」の暴動であつたし、戦後の一聯の運動も工場労働者との結合をふかめつつあつたといえ、その指導は一部の政治的急進主義者に委ねられ、そこにはなお舊秩序への復歸の叫びがきかれていた。

それ故にこそ、リカードの時代はかかる大衆的暴動の激しさにも拘らず、「資本と労働とのあいだの階級闘争は……經濟的には、産業資本と貴族的土地所有との闘争……によつて依然として眼立たない」段階として特徴づけられるのであり、この特徴はリカード把握のうえに充分考慮されるべきものである。

(註一) J. L. & B. Hammond, "The Village Labourer,"

D・リカードの「賃労働」問題の分析視角

1760-1832," 1911, Chap. W.

(註二) K. Marx, "Das Kapital," Volksausgabe besorgt vom M.-E.-L.-Institute, Bd. 1, 1932, S. 788-9. 長谷部譯(日評版)三七四頁。なお、丸は著者の傍點であり、以下引用者の傍點と區別する。

(註三) a.a.O., S. 444. 譯(二三四頁)。

(註四) 賃銀の法的決定は一三年、徒弟條例は一四年に廢止され、定住法は一七九五年來改正された。もつとも、救貧法は八二年來労働能力者の強制労働を排除してはいたが、資本の要求による徹底的な改正は三四年をまたねばならぬ。

(註五) 北野大吉「英國自由貿易運動史」參照。

(註六) G. D. H. Cole, "A Short History of the British Working-Class Movement, 1789-1947," 1952 ed., Chap. W. 岸本誠二郎「英國經濟史に於ける一八一七年前後—機械論を中心として—」(古典學派の生成と展開)所收(一)節。

(註七) J. L. & B. Hammond, "The Skilled Labourer, 1760-1832," 1919. Chap. XII. G. D. H. Cole, ibid., Chap. W.

(註八) M. Beer, "A History of British Socialism," ed. by R. H. Towney, 1919, Vol. 1, p. 99.

(註九) G. D. H. Cole, ibid., P. 52. 林・河上・嘉治共譯(八九頁)。

(註一〇) M. Dobb, "Studies in the Development of Capitalism," 1954 ed., p. 265-6. 京大近代史研究會譯(六九一七〇頁)。

(註一一) エンゲルス「イギリスにおける労働者階級の狀態」マル

二五 (二六三)

エン選集(大月版)、補(三三三頁。それ故これは「労働組合主義の発展の主流の外部に横たわる」といわれる。(G. D. H. Cole & A. W. Filson, "British Working Class Movement; Select Documents, 1789-1875," 1951, p. 111.) 運動自體は J. L. & B. Hammond, *ibid.*, Chap. IX-XI. が最もくわしい。(註12) 當時の大指導者コベットは「獨立した自營農民と職人とに繁榮の黄金時代を回復すること」を望んでいた。(G. D. H. Cole, *ibid.*, p. 53. 譯(九二頁。))

(註8) K. Marx, "Nachwort zur zweiten Auflage," "Das Kapital," Bd. I, S. 12. 譯(一一四一五頁。)

(二) リカードの「賃労働」關係の把握

リカードは諸階級の分化がほぼ完了し、資本制生産が支配的となつたイギリスの現状に立脚して、地主、資本家、労働者、という基本的な三階級より構成された社會を、純化した形態で捉えていつた。そこでは、「國富論」に登場する「獨立の職工」や、雇主であると同時に労働者であるような「製造業者」は完全に姿を没し、スマイスのもとではなお獨立する希望をもつていた労働者は、いまま完全にかつ永久に生産手段から分離されたプロレタリアとして現れる。そしてスマイスが要求しなければならなかつた労働市場の自由は——救貧法をのぞけば——すでにあたえられた前提となつていて、このように資本制的諸カテゴリーを純化したうえで、リカードは労働こそが生産の母體であり、従つて労働のみが一切の價値の源泉であるというスマイスの労働把握を繼承し、それをヨリ一層明瞭な形

で全考察の基礎にすえていく。ごく一部の稀少財をのぞいて、「有ゆる物の交換價値の基礎は眞に此(労働—引用者)にあるということ」は、經濟學上最も重要な教義である。(註9) として、この労働生産物の價値が(地代)、賃金、利潤に分解するのであるから、利潤が労働生産物價値からの控除部分であり、賃銀が労働者の生産した價値の「少部分にすぎないこと、および利潤と賃銀が相反關係にあること」は、リカードにとつて疑う餘地もない明瞭な事實である。そして、生産はこの利潤の獲得のみを目的として推進される。もちろん、これはスマイスでも明らかではあつたが、小商品生産者の混在から、資本制生産は同時に生産者Ⅱ労働者(小商品生産者)の地位を改善する過程ともみなされ、他方では、労働者が生産の母體であるという命題から、雇主は利潤獲得のためにも、つねに彼等の雇用を顧慮するものと想定されていた。これに對し、リカードは生産を資本家による利潤のための生産として明確に規定するとともに、同一資本には同一利潤が歸屬する平均利潤の法則に着目することによつて、たとえ労働者が一切の價値を生産するとしても、「純收入」Ⅱ利潤(地代)が同一のかぎり、その資本が何人の労働者を雇用しようとなつても、「總收入」Ⅱ總生産物が何磅であろうと、資本家にとつては、「全く何うでも好い」として、スマイスを批判していく。(註10)

このように、リカードは資本制生産を利潤追求の生産として徹底的に特徴づけることによつて、労働者の雇用、生産物の増加、生産力の向上などのすべてが「純收入」の犠牲になつていくこと、従つて生産の母體である労働者が固定資本と同一視されるような劣悪な状態におかれていることを鋭く捉え、これを「首尾一貫して、大膽

(註8) 明示したのであつた。

それ故にこそ、彼に對し、經濟學を「株式資本の獨占的利益の従順なるしもへ」としたという非難が浴せられたのである。しかし、これらが資本制生産の現實そのものであるとすれば、それをそのまま把握したリカードは、まさに「嚴格であり、客觀的であり、科學的である」といわねばならぬ。

(註1) D. Ricardo, "On the Principles of Political Economy and Taxation," 1817, The Works and Correspondence of David Ricardo ed. by P. Sraffa with the Collaboration of M. Dobb, Vol. I, 1951, Preface, p. 5. 小泉譯(上)九頁。

(註2) 拙稿「古典學派に於ける『賃労働』問題の分析視角—アダム・スマイス—」(本誌四八卷、一一號)三二—三三頁。

(註3) D. Ricardo, *ibid.*, p. 13. 譯(一六頁。)

(註4) *Ibid.*, p. 110. 譯(一〇三頁。優良地では、労働生産物の一部が差額地代となる。

(註5) この命題こそ、リカード體系の根本命題であり、第一・五・六章など、いたるところで強調されている。

(註6) 拙稿「前掲論文」三八—四〇頁。

(註7) D. Ricardo, *ibid.*, p. 395. 譯(一四一頁。)

(註8) マルクス「剩餘價値學說史」マル・エン全集(改造版)(十)三五五頁。

(註9) A. Held, "Zwei Bücher zur sozialen Geschichte

D. Ricardoの「賃労働」問題の分析視角

Englands," 1881, S. 176.

(註10) マルクス「前掲書」全集(三)三八八頁。

以上のごとく、リカードは利潤によつて支配される資本制生産の諸特徴を鋭く捉えたのであるが、これを「賃労働」にもとづく特殊な生産形態に固有な・獨自的特質として認識したわけでは決してなかつた。

もつとも、神授の「利己心」によつて豫定調和が實現されるといふスマイスの自然法的思想は、リカードではもはやみられない。一切の形而上學的的信條はきえさり、神學的人間ではなく、「社會的存在としての人間」にあらゆる活動の根元をみいだす功利主義的思考が擡頭し、いまや「見えざる手」の導きにかわつて、市民的效用Ⅱマシネスター的營利の精神がすべてを支配することとなつた。それ故、リカードの秩序は利潤を追求する資本制社會の現實から直接導きだされた經驗的なものであつたが、彼はこれを單に經驗論的、自然的現象として、そのまま受入れることによつて、資本制社會の歴史的性格をスマイスよりさらに一層徹底的に抹殺していつてしまつた。

即ち、スマイスでは歴史的發展として明確に捉えられなかつたにもせよ、一應、資本蓄積、土地私有を轉期に、労働者による労働生産物の全的所有が不可能となる點が認められており、轉期後の生きた労働と對象化された労働の交換についての問題意識こそがスマイスの價値論をして、ときがたい困難のなかにおとし入れたのであつた。しかしリカードは、このスマイスの貴重な混亂の意義を全く解さないばかりか、スマイスの「初期未開の社會」でも、狩獵者は武器Ⅱ資本

(註1) を使用したとして、資本を原始社會にまで擴張し、資本制生産を文字通り唯一・絶対のものとしていつた。

もちろん、これは彼が狩獵者などを分析に混入していることを意味しないが、問題は資本による生産が生産の唯一の自然的形態とされ、労働者がはじめから賃労働者として現れる點にある。何故に、また如何にして、資本が少数者の手に所有され、他方直接的生産者が賃労働者として現れるのか？ 何故、一切の價值を生産する労働者が自らの生産物全部を享受できないばかりか、機械と同一視されるような劣悪な地位におかれているのか？ これはリカードでは明らかでない。いや明らかにする必要性を彼は一度も感じない。けれど、現實の經驗的世界が唯一・絶対のものとしてされる以上、資本と賃労働は分析の前提とされても、分析の對象そのものとはなり得ないのは當然であろう。

資本は「労働に効果を與へるに必要な食物、衣服、原料、機械等」とされ、それに對する利潤は「社會的生産の自然的形態たる資本制生産様式に内在する一事象」として前提されたから、彼は利潤が如何にして生産され、増大されるかという資本制生産の秘密には全く無頓着である。利潤の變化は、ただ分配關係の局面においてのみ扱えられ、しかもこの「分配のしくみ」そのものは絶対的な「しくみ」とみなされた。それ故、リカードでは分配關係の考察を通じて、利潤が労働生産物から控除される事情が事實上明らかにならぬといふと、かかると「賃労働」にもとづく特定の生産諸關係のもとでのみ生ずること、つまり「分配のしくみ」が基本的には「生産のしくみ」によつて規定され、その反映にはかならないこと

とが扱えられないのであり、これは彼の「賃労働」把握を大きく限界づけていくこととなつた。

- (註1) W. L. Davidson, "Political Thought in England: The Utilitarians from Bentham to J. S. Mill," The Home University Library, p. 10. 堀・半田共譯(三頁)。
- (註2) 大河内一男「經濟思想史」二二六・二五三―四頁。
- (註3) 拙稿「前掲論文」三〇―一頁。
- (註4) D. Ricardo, *ibid.*, p. 22-3. 譯(二五頁)。
- (註5) *Ibid.*, p. 95. 譯(上)八七頁。
- (註6) K. Marx, "Das Kapital," Bd. I, S. 541. 譯(四〇四頁)。
- (註7) マルクス「經濟學批判序説」選集補(二七―一頁)。

まず、資本制生産が利潤の増大のみを目的とすることが終始強調されながらも、利潤を増大するために行われる資本の労働に對する支配・強制——絶対的剩餘價值への欲求——が全然注目されないし、また「利潤率は賃銀下落の外斷じて増加しない」という命題が全分配論の基軸とされながらも、賃銀切下げによつて利潤を増大しようという資本の衝動が理解されないのである。彼は「高利潤から生ずる諸利益を大いに評價するが、かかる利潤が労働階級の犠牲によつて増大するのを見ることを決して欲しない」というが、こうした善良なる期待には、資本の「剩餘労働を求め……無制限な盲目的衝動」に對する彼の無理解が端的に反映されているといえよう。

それ故、リカードはかかる資本の支配・強制から必然化する賃資

の階級的對立や抗争についても正しい把握をすることができない。彼の全著作にはこの點に關する指摘はほとんど見られず、例外的に言及されたマカロックへの手紙では、「私はいまままで私の注意を多くに組合禁止法に向けたことはありませんでした。よくは存じませんが、私にはそれらの法律は労働階級に對して不正で壓迫的であり、しかも雇傭主にとつてもほとんど實益がないように思われます。……組合に對する眞の解決策は、兩者の側、完全な自由と、そして暴力と無法に對する適當な保護であります。……その他、これは萬事競争に委せて置けば良いと思ひます」といわれている。

資本制社會を絶對的・永遠的秩序とみたりリカードにとつては、労働關係はこの絶對的秩序における自然的關係であつたから、そこには秩序を根底からゆるがす階級對立の生ずる必然性はない得なかつた。労働者の反抗はただこの自然的秩序を侵害する「暴力」・「不正な要求」として片付けられ、かかる「暴力」に對する「保護」は抑壓によつて、労働市場の自由「秩序」を維持すれば、萬事問題は解決されると考えられた。

もつとも、労働者がまだ階級的に組織されていない當時にあつては、暴動は没落する舊手織工や農民の「絶望的な反抗」が中心をしめ、このかぎりではそれらは資本の支配の確立・強化とともに抑壓されていくものであつたから、リカードがこれを資本制社會に固有な・不可避的なものと考えなかつたのは、一應、歴史的根據があつたといえる。しかし、かかる暴動に對する血の彈壓を通じて確立された資本制生産のなかに、資本の本性・資本制的所有の本質をよみとらなかつたばかりか、その抑壓によつて維持される秩序

の機能のみを注目し、この秩序のもとで壓迫され、それに抗して次第に結合しつゝあつた労働者階級の成熟をみいだし得なかつたことは、ブルジョアジーの實踐「利潤追求を社會繁榮の起動力として、そのまま受入れる功利主義的經驗論の限界——従つて彼自身に歸せられるべき限界——によるものといわねばならない。

ともあれ、リカードの労働者は、生産手段から完全にかつ永久に分離されている點では、プロレタリアとしての條件をそなえてはいたが、資本のもとに包攝され、その從屬のなから結合・組織されていく階級となつていない點では、プロレタリアとしての重要な特質をかいいていたといえよう。

- (註1) D. Ricardo, *ibid.*, 132. 譯(一三〇頁)。
- (註2) D. Ricardo, "Notes on Malthus's Principles of Political Economy," Works, Vol. II p. 373.
- (註3) K. Marx, "Das Kapital," Bd. I, S. 276. 譯(二五〇頁)。
- (註4) D. Ricardo, Works, Vol. VIII, p. 316. 中野譯「リカードのマカロックへの手紙」一五六頁。
- (註5) *Ibid.*, p. 316. 譯一五六頁。

- (註9) G. D. H. Cole, *ibid.*, Chap. IV.
- (註7) D. Ricardo, "An Essay on the Influence of a Low Price of Corn on the Profit of Stock, Shewing the Inexpediency of Restriction on Importation," 1815. Works, Vol. IV, p. 21. 吉田譯三一—二頁。
- (註8) 内田義彦「經濟學の生誕」二〇九頁。

以上の結果、一方では、利潤の労働生産物からの控除や、利潤によつて支配される資本制生産の矛盾の一端が明示されながらも、資本蓄積は社會の繁榮として祝福され、利潤はその促進劑として擁護されていった。「資本蓄積から何等かの害悪が生じ得ると想像する以上の誤りはあり得ない。」そして、「すべての貯蓄は利潤からなされる」から、「高利潤ほど一國の繁榮と幸福とに貢献するものはない。」それ故、「自由な交易の制度の下に於ては、……個人的利益の追求は、見事に全體の全般的利益と結び付けられる。」

こうしてスミスと同様に、リカードもまた、労働を「生産の本來の中樞」としながらも、「労働にたいしてではなく、私有財産にたいしていつさいをあたえ」つねに「善良なる秩序の味方」と自負しつつ、その批判をただ「秩序」の侵害者に對してのみむけていくのであつた。

即ち、一方では選挙権を「人民のうち財産権の順殺に關心をもつとは想像されえない人々」のみに制限することによつて、選挙権擴張が「無秩序へ道をひらく」のを防ぎ、他方では、支配階級地主の特權的利益のために設けられた穀物法や、舊制度たる救貧法を、自

然秩序の侵害として激しく攻撃することによつて、産業資本の自由な發展を保證せんと努めるのであつた。

もつとも、「無秩序」・「不秩序」の防止は議會生活にはいつてからのリカードにとつては重要な問題であつたし、この主張は彼のブルジョア性を如實に反映するものとして重視しなければならぬが、暴動をたんに「殆んどの場合、最下層の暴民によつて行われ(註10)るにすぎない」と考え、資本制制度そのものに由来する階級闘争の必然性を認識しなかつたリカードでは、「無秩序」の防止も、一部の「暴民」の抑壓にとどまり、労働者階級に對する抑壓としては提起されてこなかつた。従つて、濟理論形成の過程では、後者、就中穀物法による秩序の攪亂が彼の主要な關心事となり、勞資の階級對立の問題はこの地主權力に對する非常な關心によつて背後にしりぞけられていたのであつた。リカードがブルジョアジーの實踐を社會發展の起動力とみなし、その活動力の基盤として秩序の維持を強力に主張しながらも、注目を地主權力に集中していつたことについては、彼の「賃労働」把握の特色とともに、一八一〇年代の歴史的特徴(前節)がおもいあわせられねばならない。

ともあれ、リカードは産業資本の自由な發展を志向する新興資本家階級の立場にたつて、絶對的・永久的秩序とみた資本制生産の「永遠的な事態」「自然的行程」を究明するところに、「原理」の課題を設定していつたのである。

- (註1) D. Ricardo, "Notes," p. 438.
- (註2) D. Ricardo, "On Protection to Agriculture," 1822.

Works, Vol. IV, p. 234. 吉田譯九〇頁。

- (註3) D. Ricardo, "Principles," p. 138-4. 譯上) 一三一頁。

(註4) マルサス「經濟學と哲學とにかんする手稿」選・補(四)三一—三頁。

(註5) D. Ricardo, Works, Vol. VI, p. 180. 中野譯「リカードのマルサスへの手紙」(五)二二三頁。

(註6) Works, Vol. VII, p. 369-370. 中野譯「リカードのマルサスへの手紙」二一九頁。

(註7) D. Ricardo, "Observation on Parliamentary Reform," Scotsman, 24 April 1824. Works, Vol. V, p. 499. 同様の主張はマルサスへの手紙にも少くなく。(Works, Vol. VII, p. 261, 320-1, 369-370. 譯一〇二・一一八—九・一二九頁。)

(註8) D. Ricardo, "Observation," p. 497.

(註9) この研究は、從來のリカード研究でほとんど等閑視されてきたが、吉澤芳樹氏のユニークな報告「リカード議會改革論と經濟學の分析視角」(經濟學史學會部會、昨年七月二日)に教えられたところが多い。

(註10) D. Ricardo, "Defence of the Plan of Voting by Ballot," Scotsman, 17 July 1824. Works, Vol. V, p. 505.

(註11) 穀物法改正の運動のなかでされた一五年の論文(三〇頁

註7)で、一應、自由貿易↓低穀價↓賃銀↓高利潤(↓資本蓄積

↓社會の繁榮)という系列を確立したリカードは、マルサスとの

論争の過程で、これを價值論にもとづいて理論化する必要を痛感

D・リカードの「賃労働」問題の分析視角

「マルサスへの手紙」Works, Vol. VII, p. 20. 譯上)二〇九

- 頁)この課題意識から「原理」がうみだされつつ。
- (註12) マルサスへの手紙。Works, Vol. VII, p. 120. 譯上)一〇

頁。

(註13) D. Ricardo, "Principles," Preface, p. 5. 譯上)九

頁。

(註14) リカードの「賃労働」問題の分析

さて、リカードの「賃労働」問題の分析についても、まず指摘しておかねばならないのは、彼が資本制生産を自然的なものと考え、生産過程における労働の支配は從屬關係をみ落したため、そこから生ずる諸問題を全然把握し得なかつたことである。リカードの時代こそは工場制工業の確立によつて、「労働時間延長が市民權を獲得する」とともに、労働が著しく強化されていつた時代であるが、かかる諸問題は完全に等閑視されてしまつてゐる。

そこでスミスと同じく、問題はもつぱら分配面でのみ究明されることとなつたが、そこにおけるリカードの進歩は、分配論独自の分析視角を明確に確立した點にある。

即ち、投下労働價值説の命題をもつて「原理」をはじめたりリカードは、「一方で資本を「蓄積・労働」として價值決定に参加せしめるとともに、他方穀物價值を地代の生じぬ最劣等地での投下労働で規定することによつて地代を價值構成部分から除外し、スミスが混亂をきたした資本蓄積・土地私有以後の社會にもこの命題を妥當せしめていつた。そこで労働生産物價值は(差額)地代・賃銀・利潤

に分解することとなり、賃銀・利潤・地代を自然價格構成として考察したスミスに對し、一定量の労働生産物價值の諸階級への分配關係が分配論の課題とされた。また、賃銀は商品價值(スミス)ではなく、利潤に逆の變化をあたえることがあきらかとなり、ここにはじめて賃銀は「相對的賃銀」として、利潤との關係で考察されるにいたつたのである。

しかし、ここで注意しなければならないのは、この分配論が通常考えられているように、所謂生産物の分配を問題としていない点である。前節でみたように、利潤を資本蓄積社會發展の起動力として重視したりカードにとつては、諸分配の變化にともなう利潤率の變化の分析を通じ、資本蓄積の趨勢を明らかにするところこそ、分配論の窮極的課題があつたのである。分配論を主題としたリカードが「すくられて生産の經濟學者」とよばれ、彼の分配論が「古典派蓄積論の完成」と評せられる理由はここにある。それ故、彼の主眼はあくまでも蓄積を左右する利潤率の變化に集中し、賃銀はもつぱら、生産物價值の分割(利潤率)を規定する獨立變數という意味で注目されるのであつた。(第五章、賃銀論が第六章、利潤論に先行する理由。)

さらにまた、かかる分析が永久的秩序観にもとずいて、その「自然的行程」に「永久的な事態」の究明として進められた點も、前以て注意しておく必要がある。第五・第六章の展開にさきだち、「特定部門の」時的・偶發的變化による賃銀・利潤の「時的の結果」を、「全然度外視」とされたのは、かかる理由によるものである。かくて、賃銀量の決定とその自然的變化——これが、第五章の主

題となつていく。

- (註1) K. Marx, "Das Kapital," S. 558. 譯(四二八頁。
- (註2) 「一百万人の労働は常に同一の價值を生産する」(D. Ricardo, *Ibid.*, p. 271. 譯(七頁)といわれ、同一労働時間と同一強度が暗黙裡に前提されている。
- (註3) *Ibid.*, Chap. I. Sec. III.
- (註4) *Ibid.*, Chap. II. esp. p. 77-8. 譯(上)六八頁。
- (註5) 拙稿「前掲論文」三六一七頁。
- (註6) D. Ricardo, *Ibid.*, p. 28-9. 譯(上)三一頁。
- (註7) これはリカードの「大なる功績のひとつ」である。(マルクス「剩餘價值學說史」(九一八三・四四頁)。
- (註8) マルクス「經濟學批判序說」選・補(二七三頁。
- (註9) 出口勇藏編「經濟學史」一七一頁。
- (註10) D. Ricardo, *Ibid.*, p. 91-2. 譯(上)八四頁。

そこでリカードは第五章の冒頭で、労働(力)の商品化されている現實にそくして、労働は「他の凡ての物(商品—引用者)と同じく、その自然價格と市場價格とを保持」といつた後は、そのことの意味、つまり賃銀制度や賃銀の本質には何等言及することなく、ただちに労働の價格決定の要因を考察していく。

まず「労働の自然價格は、労働者をして能く衣食し、且つ増減なくその種族を永續せしむるに均らして必要な價格である」から、「労働者及びその家族を養う爲めに要せらるる食物、必需品及び便値を生産する労働者が自らの生産物價值のうち生存に必要な一少部分しか享受できない事情を事實上、このうえもなく明瞭に示したのである。リカード理論が「一八二二年以來イギリスにおいて、諸種の社會主義的結論に素材を提供していた」のは、かかる根據によるものであつた。

もちろん、賃銀制度についての歴史的認識をもたないリカードでは、労働が現實にそくして一般商品と同じものとみなされながらも、労働力・商品という歴史的範疇としては把えられなかつたから、理論的には労働價值説の循環論的破綻となるのではあるが、本文の主題にとつてより重視すべき缺陷は、市場賃銀の變動がもつぱら需給の「自然的作用」にのみ委ねられ、賃銀の自然價格に限定されること、——現實を反映して——人為では如何ともできない法則として把えられながらも、それが自然法則(人口法則)による「鐵則」として説明された點にある。

もつとも、賃銀變動を人口法則と關聯づけるのはスミス以前よりの傳統であつたし、さらに加うるにマルサス人口論が一世を風靡し、チュルギーによつて「鐵則」が定式化されていた當時にあつては、これは無理からぬものともいえるが、しかしここでリカード自身、なかに、かかる傳統的誤謬をうけいれる諸原因があつたことが見落されてはならない。

まず、資本の賃銀切下げの壓力、を理解しなかつたことがその重要な一原因である。一七九五年來、ホイットブレッドは飢饉に瀕した農業労働者の反抗を背景として、彼等の生存のために——リカードのいう、自然價格の確保のために——最低賃銀法を下院に提出せざ

宜品の價格によつて決まる」従つて、それは生活必需品の價格とともに變動するが、その水準自體は「國民の習性風俗によつて定まる」ため、時代や國の相違によつて、自ずと異なるものである。

他方、その市場價格は「供給の需要に對する比例の自然的作用によつて」定まるため、「資本の増加と共に、必ず労働の市場賃銀は騰貴するであらう」しかし「労働者の供給は常に結局之を養う手段に比例するであらう」ということ以上に確實なことはない」から、市場價格は「如何にその自然價格から外れようと、それは諸貨物と同じく、これに一致せんとする傾きを有する」。

このように賃銀は(1)労働者の需給、(2)生活必需品の價格、によつて變化するが、前者は必ず一致するため、五章後半および全分配論ではもつぱら後者が賃銀變動の「唯一且永續的原因」として重視されていくのであり、この點から、リカード賃銀論は所謂「鐵則」理論として特徴づけられるのである。

以上の労働の價格の規定自體は、大體スミス理論の繼承であるが、スミスが進歩的社會における労働の自然率の上昇に注目したのに反し、リカードは賃銀が必ず自然價格に歸向する點を強調し、生存費説を一層峻厳なものとしていつた。ここには、生産の發展が一應順調に労働需要・賃銀の増加を促したスミスの時代と、機械の導入のため労働需要が相對的に減少するとともに、不斷の穀價騰貴によつて賃銀が、ねに最低生活水準にまで切下げられる傾向にあつたりカードの時代の差が反映されているといえよう。

こうしてリカード賃銀論は、價值分解説に立脚し、賃銀が生存費に限定されるのを「鐵則」として強調することによつて、一切の價

るを得なかつたし、一八〇二年には、「事實上、工場所有者の奴隷に他ならなかつた『教區徒弟』の保護のために、工場法の前身たる Health and Morals of Apprentices Act が制定されたが、ここには勞資關係ではつねに資本が強力なため、勞働者の生存を維持するうえにも團結や立法の必要なきことが明瞭に示されている。しかし、資本の本性を認識しないリカードでは、こうした問題の所在は注目するところとはならない。彼の全著作を通じ、生産過程での勞働の支配・強制の問題はいうにおよばず、ミスミスらが注目した賃銀増減をめぐる勞資の對立・團結さえが完全に等閑視されているが、ここであらためて指摘される必要がある。

さらにまた、販路理論によつて、産業循環を無視し、失業問題の現實的重要性を理解するにいたらなかつた(後述)リカードには、かかる諸要因による賃銀變動を分析する理論的基礎もなかつたのである。

だが、これとともに分配論の課題意識が賃銀變動の分析を制限していつたことも見逃せない。即ち、資本制蓄積の「自然的」「永久的」趨勢の分析を窮極的課題とする立場では、「一時的」な市場賃銀變動よりも、自然法則に收獲遞減法則による「自然賃銀」そのものの趨勢と、それともなう事態の「自然的行程」に主眼がおかれるのはむしろ當然であろう。もつとも、「一時的」「偶發的」變化を「度外視」して、資本制生産の發展を分析すること自體は、方法論的には正しいのであるが、問題はこうした方法論が「永久的」秩序を支えとしてとられ、その「長期的」趨勢に對する「一面的・非歴史的な過剰意識」によつて、たとえ「永続的」でないにしても、資

本制生産のもとでは必然的であるところの賃銀變動をもたらす諸原因(資本の壓力、團結、産業循環、失業など)が全く見逃されてしまつたことにある。

それ故、リカード賃銀論の缺陷は、彼の資本主義Ⅱ「賃労働」把握や、それにもとづく分配論の分析視角によつて、賃銀問題の分析が規定され、制約されていつた結果として考察する必要がある。

- (註1) D. Ricardo, *ibid.*, p. 93. 譯(上)八五頁。
- (註2) *Ibid.*, p. 93. 譯(上)八五頁。
- (註3) *Ibid.*, p. 96-7. 譯(上)八九頁。
- (註4) *Ibid.*, p. 94. 譯(上)八六頁。
- (註5) *Ibid.*, p. 96. 譯(上)八八頁。
- (註6) *Ibid.*, p. 292. 譯(下)二六頁。
- (註7) *Ibid.*, p. 94. 譯(上)八六頁。
- (註8) *Ibid.*, p. 296. 譯(下)三〇頁。p. 289, 292. 譯(下)二二—三二六頁などにも同じ指摘がある。もつとも、第五章前半以外では、賃銀は自然・市場價格の區別なく、生産物價值の分割量として把握されるが、内容的には自然賃銀の趨勢が考察の主軸をなしている。
- (註9) 拙稿「前掲論文」三八—九頁。
- (註10) F. Rogers, "Six Centuries of Work & Wages; The History of English Labour," 1909, p. 410.
- (註11) エンゲルス『哲學の貧困』ドイツ語第一版への序文「選」(一)四六二頁。

- (註12) マルクス「剩餘價值學說史」第二卷・第一章、(B) (C)
- (註13) M. T. Wernel, "The Evolution of the Classical Wage Theory," 1939, Chap. V.
- (註14) A. R. J. Turgot, "Réflexions sur la formation et la distribution des richesses," *Oeuvres de Turgot*, éd. par G. Schelle, t. 2, p. 537. 永田譯二六一—七頁。M. T. Wernel, *ibid.*, Chap. III. § Turgot's elucidation; the first formulation of the "iron law."
- (註15) J. L. & B. Hammond, "The Village Labourer," 1920 ed., p. 62f., 110-1, 115-121.
- (註16) G. D. H. Cole, *ibid.*, p. 23. 譯(一)三八頁。
- (註17) もつとも、これは「たんにエリザベス救貧法の教區徒弟への擴張にすぎず」(B. L. Hutchins & A. Harrison, "A History Legislation," 1911, p. 16.) 近代的立法は三三三法によつてはじまる。
- (註18) 二九頁 註(例)の手紙のほか、マルサスへの手紙 (Works, Vol. VII, p. 203. 譯(下)四三頁) にごく簡単な言及があるだけである。
- (註19) マルサス D. Ricardo, "Principles," Chap. 21. "Notes," Chap. VII.
- (註20) 三三頁 註(例)。なお、有名なマルサスへの手紙では、「直接的・一時的の結果を全く差し置いてもつばらそれから生ずる永久的の事態に注意を向けてある」(Works, Vol. VII, p. 120. 譯(下)一〇頁) といわれているが、かかる方法が前節で見たような資本主義Ⅱ永

久的秩序観から導かれたのはいうまでもない。

(註21) この點、「資本論」Ⅱ「資本一般」の理論では、「一應、賃金と勞働力の價值との一般を前提して、「資本制生産の内在的諸法則」そのものを純粹に考察しながらも、賃金が勞働力の價值以下に切り下げられる必然性と現實的重要性を、「内在的諸法則自體」のなかに見出し、これを「賃労働の特殊研究」の課題と豫定していた。マルクスが對比されるべきである。永久的秩序観による「度外視」と、歴史認識に支えられた下向法による抽象の差。この點は、續稿に豫定しているマルクスの分析でくわしくとりあげることとする。

では、リカードは「社會の自然的發展」の過程で勞資の關係や勞働者の状態を如何に把握したのであろうか。

まず、リカードの發展過程では、資本蓄積が主要な獨立變數であり、その増大から(市場)賃銀騰貴↓人口増加↓穀物需要増大、が生ずる。ところが收獲遞減法則により、耕作擴大とともに必ず「原生産物の交換價值は騰貴する」ため、(差額)地代は次第に増加するが、生存費Ⅱ(自然)賃銀は騰貴し、利潤は減少する。しかしこの賃銀は生存費増大による名目的なものであるから、内容的には、

地代(實質的)増大  
 ↓  
 穀價騰貴↓賃銀(名目的)騰貴↓利潤(實質的)減少  
 ↓  
 ということになる。

従つて、たとえ利潤減少の直接的契機が賃銀騰貴であるとしても

も、ここにおける實質的變化は「穀物及び諸貨物の價值の一部分」が資本家から地主へ移轉することであると考えられ、後者の關係が主要な關心事とされるのであつた。さらにそのうえ、賃銀騰貴は穀價騰貴に比例しないため、労働者は賃銀増加にもかかわらず、ヨリ少い必需品しか享受できないから、「獨り眞實の利益者は、地主のみ」で、労働者と資本家は被害者という點では共通の立場にあるとされていつた。

いやそればかりではなかつた。自由貿易は穀價下落↓賃銀の(名目的)下落、を通じ、同一資本でヨリ多數の労働者を雇用せしめるうえに、利潤増加↓蓄積増進により、さらに労働需要を創出すると考へたりカードは、勞資の利益の一致を積極的の指摘しつつ、兩者を穀物法反對に統一して行くのであつた。ほかでも、労働者の「もつとも幸福な状態」というのは、労働を維持する基金が、したがつて労働に對する需要がもつとも急速に増進する時です」といわれて居るが、こうした見解には、蓄積における勞資の依存關係を基礎として、スミスのな階級調和觀が擡頭しているのが注意される。

さらにいま一つの重要な點は、リカード自身がかかる行程での労働者の運命を、ラッサールのいうような「残酷な」ものとみていないことである。

穀價騰貴の過程での實質賃銀の下落も、實は最初の高賃銀(蓄積↓需要増大↓市場賃銀騰貴)よりの下落であり、リカードの體系では賃銀の自然價格以下への下落は、需要調節の過程で、「時として、は實に反動の爲め」生ずる例外的なものとされ、「自然的行程」の分析には全然入つてきていない。利潤率下落によつて蓄積が終熄

する「靜止狀態」でも、需要増加↓賃銀騰貴が生じないだけで、失業や飢餓の不安があるわけではない。しかも、かかる状態は「猶ほ遠いこと」とされ、その間の蓄積増進過程では、大量解雇を惹起する一般的過剰生産が生じることもない。それ故、労働者は「一時的」・「偶發的」變動をのぞけば、つねに雇用され、自然價格Ⅱ生存費だけは享受していることになり、リカードはこの生存費賃銀によつて労働人口が需要に應じて順調に再生産されていくメカニズムを安んじてみているのである。自由競争によつて商品價格がその自然價格に合致し、再生産が反復されていくように、人口法則によつて労働の自然價格が貫き、労働の再生産が自然にかつ適度に、営まれていく。これこそがリカードのみた資本制社會の自然的秩序であつたのだ。

要するに、リカードは直接的生産者からの労働生産物の疎外を明示したとはいへ、それと關聯する労働者の窮乏や制度の不合理を認識したわけではなかつたし、また、賃銀と利潤の相反關係を終始強調しながらも、そこに階級對立の不可避性をみだしたわけでもなかつたのである。それ故にこそ、彼はかかる事態が何故に、如何にして生ずるのかを問おうとはしないのであつた。従つてリカード理論が事實上社會主義に素材をあたえたとしても、彼自身は自らがあたえた素材の意義をしらなかつたといえよう。

(註1) D. Ricardo, "Principles," p. 72. 譯(上)六二頁。

(註2) Ibid., p. 101-2. 譯(上)九三—四頁。第六章參照。

(註3) Ibid., p. 400. 譯(上)一四七頁。"Notes," p. 157, 186-7.

など。

(註4) D. Ricardo, "Principles," p. 101-2. 譯(上)九三—四頁。

(註5) Ibid., p. 125. 譯(上)一二三頁。

(註6) D. Ricardo, "Influence," p. 35. 譯四八頁。

(註7) 「カロン」の手紙 Works, Vol. VIII, p. 168. 譯一〇五頁。

(註8) F. Lassalle, "Offenes Antwort-Schreiben," Gesamte Reden und Schriften von E. Bernstein, Bd. III, 1919, S. 59. 猪木譯八六頁。

(註9) 「穀物の高價が需要増進の結果なる場合には、常に賃銀の騰貴が先に先だ。」"Principles," p. 162. 譯(上)一六五頁。

(註10) Ibid., p. 94. 譯(上)八四頁。それ故、市場賃銀が自然價格を中心に上下するところが一般的解釋は誤りと思う。

(註11) Ibid., p. 120. 譯(上)一六六頁。

(註12) Ibid., p. 109. 譯(上)一〇二頁。

(註13) 自然價格が風俗習慣の向上により上昇する點を強調し、リカード賃銀論を樂觀論的に解する見解(B. Cannan "A History of the Theories of Production and Distribution from 1776 to 1848" 1953 ed., p. 195-6. A. Marshall, "Principles of Economics," An Introductory Volume, 8th ed., 1920, p. 508-9. 大塚譯(四)二四—五頁)があるが、習慣の差は「馬鈴薯とトウモロコシの差」(D. Ricardo, Ibid., p. 96. 譯(上)八九頁)の程度であり、しかも第五・六章の分析ではその向上はほとんど無視されて

D・リカードの「賃労働」問題の分析視角

いるから、かかる樂觀論には同意できない。論理的には、「鐵則」でありながらも、窮乏化の諸要因がみ落されたうえに、「鐵則」自体もリカード自身にとつては労働者の困窮や矛盾と感ぜられなかつたところに、私はリカード賃銀論の特徴と樂觀性があると思ふ。

このような立場においては、秩序を維持すること以外に、積極的な労働政策が不要とされるのは當然である。

ちなみに、リカードは貧民救済やオーウェンの授産計畫が現實に貧民を雇用するのを認めながらも、それに「使用される資本がなんらかの他の方面からとりさらねばならない」以上、「その資本を如何に使用すべきかをもつとも良く知つて居る人々の手からそれを取り上げ」、「人類の欲望や需要については何ら知るところなき人々の監督」に委ねることは、「有害な」「干渉」であると非難し、賃銀についても、「他の一切の契約と同じく、……宜しく衡平自由なる市場の競争に委せらるべきものであつて、決して立法府の干渉によつて統制せらるべきものではない」という。つまり、「貧民と彼らの雇主とのあいだの契約を完全に自由に放任する」ならば、「市場における労働の量を、それとたいする有効需要の範囲内に制限する」から、貧民問題は自ずと解消し、賃銀も給付を必要としない自然價格Ⅱ生存費水準に維持されることになるのであり、現實の一切の悪の根元はかかる自由の原則を侵害する救貧法にあるといふのであつた。

實際上はこの救貧法——スピーナムランド制 the Speenham-



land system—は、一七九五年の食料一揆を契機として制定され、資本主義がうみだす賃銀と失業を制度的に緩和してきたのであるが、リカードは反對に、低賃銀や失業を救貧法の不常な補助による人口増加の結果とみたのであつた。またそれを自由の侵害と非難するのも、救貧法による「救貧民」が「實質的には奴隷として、……無賃で農場や、道路で働いていたこと、つまりそこでは労働者の労働契約の自由が無視されていたこと、に注目したからでは毛頭なく、彼の主眼はあくまでも「貧者を養ふ爲めの基金が累進的に増大して、遂にこの國の純收入全額を吸収する……」<sup>(註10)</sup> 點にむけられていたのであつた。

それ故、リカードのレッセ・フェールの叫びにはブルジョア階級の實踐と、それに支えられた秩序に對する搖ぎない信頼と、労働階級の窮乏や勞資の對立についての無理解が反映されているとともに、この自由の要求が利潤増大のための・ブルジョア階級にとつての自由の要求にほかならなかつたことが明瞭に窺われるのである。

(註1) もつとも彼は人口抑制の有效性を説く (Ibid., p. 106-7. 譯)「一〇〇—頁、Notes,」 p. 262. マルサスへの手紙、Works, Vol. VIII, p. 183-4. 譯(下)八五頁など)が、これは積極的な政策とはいえない。彼の基調には人口法則による労働の需給調節作用への絶対的信頼があり、右も救貧法による人口過剰化の現實にそくしてのものである。この點、窮乏と勞資の對立が激化した段階で、人口の抑制を社會改良政策として強力に主張する J. S. ミルと區別すべきであらう。

なるであらうから、機械の發見使用は彼等に取つて有害<sup>(註8)</sup>である。そして賃銀が社會の發展に發價騰貴につれて増大するのに反し、機械は騰貴しないため、「資本の増加と共に、必ずそのより大なる割合が機械に投せられ」、「勞働に對する需要」の「増進の比率は必然的に遞減する」<sup>(註9)</sup>。それ故、「機械の場合には、雇傭主の利益は労働者のそれと屢々對立する」<sup>(註10)</sup>。

既にみたごとく、第三版以前においても、生産が「總收入」・雇用量の如何に拘らず、「純收入」の増大のみを目的として營まれることはリカード體系での大前提であつた。<sup>(註6)</sup>しかし、機械論はこの認識をさらに發展させ、かかる資本制生産の特徴そのものなから、失業・勞資の對立が生ずることを理論化した點で、學說史上まさに劃期的な意義をもつものであつた。ただし、これは資本増加が社會全體の利益と調和するというスミス以來の傳統に相反するとともに、労働者の問題をつねに土地の生産力や人口などの自然法則との關聯で把える彼の立場を事實上、覆すものであつたし、また機械部分への投資を重視したところには、スミス以來のVプラスMドグマを克服する要素が含まれていた。<sup>(註7)</sup>

しかし、リカードは労働に投下される資本を「労働者の消費する食物、衣服」<sup>(註8)</sup>として素材的・量的に把えたため、労働者の失業を左右するのは機械導入による總生産物量の減少如何である<sup>(註9)</sup>とさされてしまつた。だが、生産力の向上による生産物量の増大こそが機械制生産を特徴づけるものであつたから、リカードは自らの「背理」と現實のギャップによつて、労働需要の絶対的減少を「想像し易からぬところ」<sup>(註10)</sup>として否認したばかりか、もし機械による生産力向上

D・リカードの「賃労働」問題の分析視角

(註2) オウウェン批判は、トラヴァーへの手紙 (Works, Vol. VIII, p. 45-6. 譯(一四二—三頁))、一九九二年二月一日、下院での「オウウェン氏の計畫にかんする W. D. クレスビー卿の提案」に對する演説、同六月「オウウェン氏の計畫についての會合」での見解 (ともに Works, Vol. V.) にみられる。

(註3) 右の演説、Works, Vol. V, p. 32.  
(註4) マルサスへの手紙、Works, Vol. VII, p. 121. 譯(一一二頁)。

(註5) 同右 Works, Vol. VII, p. 116. 譯(八一—九頁)。

(註6) D. Ricardo, "Principles," p. 105. 譯(上)九九頁。

(註7) トラヴァーへの手紙、Works, Vol. VII, p. 125. 譯(六五頁)。

(註8) J. L. & B. Hammond, Ibid., p. 137-141.

(註9) G. D. H. Cole, Ibid., p. 74. 譯(一一九頁)。

(註10) D. Ricardo, "Principles," p. 106. 譯(上)九九頁。

しかしながら、ラダイツ、下院におけるオウウェンの失業對策の検討、J. バルトンの理論<sup>(註1)</sup>などを通じ、失業問題への關心をふかめていつたりリカードは、二年第三版で、その「最も革命的變化」<sup>(註2)</sup>といわれる機械論を附加し、以上の立場と異なる見解を示すにいたつたのであるから、この點について一言する必要がある。

それによれば、機械採用はたとえ「總收入」を減少しても、「純收入」を増大するがぎり、資本家の利益となる。しかし労働雇用は「純收入」ではなく、「總收入」に依存するため、「必ず労働階級中の或る者は職に離れ、人口は之を雇傭すべき基金に比較して過剰と

が「總收入」(量)を増加すれば、「凡ての階級の境遇は改善される」<sup>(註3)</sup>といひ、失業の現實的重要性を充分認識するにいたらなかつたのである。

リカードが第三版で機械論を附加するだけにとどまり、賃銀論ではなお機械論の媒介なく、蓄積↓需要増大↓賃銀騰貴の系列をたて、賃銀變動を需給の「自然的作用」<sup>(註4)</sup>にのみ委ねる立場(完全雇用の想定)を維持したことや、政策を不用とするレッセ・フェールの原則にも何等疑惑を感じなかつたことは、これを裏づけるものといえる。

もつとも、これについては、機械論が第三版直前に書かれ<sup>(註5)</sup>、その翌後二三年には彼が急逝した事情が考慮されねばならないが、ともかく、機械論は古典派體系を覆す劃期的要素をもちながらも、その劃期的意義が充分認識されないうちに、リカード體系の枠の外にとどめられていたと結論づけられよう。機械論を本節の考察で、補論的にとり扱つたのはこのためである。

(註1) J. Barton, "Condition of the Labouring Class of Society," 1817. 兩者の關聯は眞實「男」ハントトン及びリカードの「機械論」について「經營と經濟學」五八・五九・六〇號)を参照。

(註2) Introduction to D. Ricardo's Works, Vol. I, Works, Vol. I, p. lvii.

(註3) D. Ricardo, "Principles," 390. 譯(一三五—六頁)。

(註4) Ibid., p. 395. 譯(一四二—三頁)。

(註5) マカロツクの手紙(Works, Vol. IX, p. 194. 譯二二〇頁。

(註6) 二七頁註(2) 40とD. Ricardo, "Notes," p. 235-6.

には機械論の基礎ともいうべき指摘がある。

(註7) 岡茂男「リカードの資本蓄積理論における機械論の意義」

〔經濟學研究〕一五卷、三・四合併號) 參照。

(註8) D. Ricardo, *Ibid.*, p. 234 & 352. この流動資本→消費

財(量)→労働需要という理論は賃銀基金説への途をひらいた。

K. Marx, "Das Kapital," Bd. II, S. 210 u. 222-3. 譯(一

一六・一三七-一八頁。F. W. Taussig, "Wages and Capital;

An Examination of the Wage Fund Doctrine," 1896,

Part II, Chap. IX, esp. p. 176-180.

(註9) D. Ricardo, "Principles," p. 392. 譯(一三八頁、マ

カロツクの手紙(Works, Vol. VIII, p. 387-390. 譯一八五-

八頁)では量であることが強調されている。

(註10) マルクス「剩餘價值學說史」(三七四頁。

(註11) D. Ricardo, "Principles," p. 386. 譯(一四二頁。

(註12) *Ibid.*, 392. 譯(一三八頁。

(註13) 機械論にともなう他章の變更は全然なされなかつた。機械

への投資の重視も資本蓄積論にもちこまれないばかりか、第八章

にはVプラスMドグラを繼承する註(*Ibid.*, p. 151. 譯(一五二

頁)が第三版で加えられた。

(註14) M. Dobb, *Ibid.*, p. Iviii-ix.

む す び

リカードの積極面。それは彼がスミスのなかの小商品生産的殘滓を一掃し、資本制的諸範疇を純化したうえで、「労働を富の唯一の本質としてきわめて」面的に、したがっていつそうするどくいつそう徹底的に展開させ<sup>(註1)</sup>るとともに、資本制生産を利潤のための生産として「首尾一貫して」特徴づけたことからうみだされていった。労働價值説の一貫による分配論の設定、「相対的賃銀」の視角の確立、賃銀と利潤の相反關係の認識。労働の商品との同一視、および生存費によるその價格の規定。平均利潤の法則の認識にもとづく「純收入」(雇用者)と「總收入」(労働者)の立場の不一致の明示。機械論……など。こうしてリカードは、事實上「この學說の歸結を、かの最初の見解(「人間、人間の自主性……等の承認」——引用者)とは反對にむしろ人間に敵對的なものとしてしめし<sup>(註2)</sup>」たのであつた。

しかしながら、問題はこれらの功績が、資本制的諸範疇を完全に永遠的・絶對的なものとする立場のもとでうみだされ、従つてその立場のもつ制約をまぬかれなかつたことにある。全體系の基礎をなす労働價值論は、スミスの貴重な混亂の無視→資本主義の絶對視、によつて一貫せられたものであるし、價值論にもとづいて明示された前述の諸事態もたんに經驗的世界の自然的關係として語られたにすぎないのであり、これらが歴史的・獨立的な生産様式の特徴によつて規定されている點はリカードの認識するところではなかつた。このため、あたえられた「分配のしくみ」の法則のみが分析對象と

なり、しかもその法則は自然法則として——たとえば賃銀法則は人口法則による「鐵則」として、分配→蓄積の法則は收穫遞減法則にともなう「自然的行程」として——分析され、資本制「生産のしくみ」→資本制的私有關係にふくまれた敵對的性格や、その深化→富と貧困の蓄積・階級的對立の深化は何等ふかめられなかつたのである。リカードが前述のごとき諸功績をなしながらも、労働者の從屬と窮乏、勞資の對立、團結などの分析については——機械論をのぞけば——スミスに比してみるべき進歩を示さなかつた理由はまさにここにあつた<sup>(註3)</sup>。ここにおいてもまた、われわれは個々の理論分析が體制認識によつて如何に決定的に規定づけられるかという實例を明瞭にまなびとることができるのである。

そして、スミス、リカードに共通するこの體制認識の缺陷は、結局は彼らが自然法的思想や功利主義的經驗論を直接のよりどころとしながら、ブルジョアジーの實踐→利潤追求を豫定調和、全體的利益の増大の基礎としてそのまま受入れ、その自由な發展を擁護するブルジョアの立場にたつていたことによるものである。これは彼らの特權的商業資本や支配階級地主の資本に對する、壓迫、制約についてはあれだけ激しい憤懣と鋭い洞察を示しながらも、原蓄期における資本の暴力→直接的生産者よりの收奪については全く無關心、無理解であるという結果を導いたのであり、この資本制的所有の本質に對する驚くべき無理解と、その全面的容認こそは、「賃労働」問題を「賃労働」關係の本質から必然化するものとして把え、「賃労働」にもとづく生産の獨自的特徴と矛盾に關聯づけて全面的・統一的に分析することを許さなかつた基本的原因にはかならないのである。

D・リカードの「賃労働」問題の分析視角

しかしながら、資本家階級が一應生産力を發展させる進歩的役割をにない、他方勞資の階級對立がなお表面化していなかつた彼らの段階にあつては、そのブルジョア性は體制認識を限界づけた點では致命的であつたとはいへ、現實の諸關係を——自然的關係としてではあれ——一應卒直に洞察するのを阻げるものとはならなかつた。いや、前途に限りない希望と確信をもち得た新興ブルジョアジーの立場にたち、しかも資本主義を自然的・絶對的秩序とみなしたことによつて、反つて彼らは故意に辯明すべき體制的矛盾や危惧を感じることなく、ブルジョアの諸關係を卒直に語り、前記のごとき諸功績をうみだすことができたのであつた。

だがこれは現實の推移とともに不可能となつた。リカードの意識しない間にも、労働者は深化する窮乏の過程で次第に自らを一階級として形成しつつ、三十年代の全國的組織化への途をひらいていったし、他方ブルジョアジーは選挙法改正、穀物法廢止をメルクマールとして、實質的に支配權力を掌握し、地主と資本家は一時的反目の後には結合せる支配階級として現われてきた。そしてこの間、二五年には、最初の周期的恐慌が資本主義の本格的確立を無氣味に宣

(註1) マルクス前掲「手稿」三三二頁。

(註2) 同右三三一—二頁。

(註3) 諸範疇を純化し、その内的關係を究明した進歩(「剩餘價值學說史」(四一六—一八頁など)と、諸範疇の歴史性を完全に無視した退歩(同一五四—一六七頁など)は、マルクスのスミス→リカード把握の基調をなしている。

告し、ここに資本制的矛盾と勞資の階級對立はおおうことのできぬ現實となつた。

もはや「賃労働」關係を自然的・調和的關係とみなし、レッセ・フェールを叫んでいることは現實そのものが許さなかつた。いまや經濟學は何らかの形で古典派體系をうちやぶつて、かかる現實にこたえる理論を確立しなければならなくなつた。

一方では、古典學派が事實上示したところの「敵對的なるもの」を自覺的に取上げ、資本制制度を攻撃する社會主義が現れ、これは資本主義の歴史的認識と剩餘價值理論の確立によつて、現實の諸矛盾の深化とその止揚の必然性を解明するマルクス主義へと發展していつた。だが他方では、古典學派から勞資の依存性・調和性の主張のみに抽出し、資本の生産性を指摘することによつて勞働價值論を歪曲し、諸矛盾や階級對立を緩和する政策を通じて資本制制度を擁護していこうとする努力が展開されていつた。ここに古典學派は兩極に分解しながら崩壊し、「賃労働」問題も全く異なる立場から分析されることになるが、かかる過程は次稿であきらかとしよう。

X X X X X X X

〔附記〕これは修士論文、第二章の要約である。前稿、本稿ともに紙数の關係上一節をほとんど割愛したため、彼らが當時のブルジョアジーの實踐的課題を如何にうけとめていたのかを當時の時代的背景との關聯であきらかにすることができなかつた。従つて、考察は體制認識(二節)が理論分析(三節)を規定づけた關係に限られたが、學說史的研究では、かかる體制認識自體が、歴史的諸條件とそれとの階級的な要求を如何に反映し、それによつて

如何に規定されたか、(一節と二節の關聯)をふかめることは、いま一つの重要な課題である。この點いずれあらためて發表する豫定である。

—一九五〇・一二・一〇—

書評及び紹介

田中惣五郎著

『幸徳秋水——一革命家の思想と生涯』

山極圭 司著

『木下尚江——一先覺者の闘いと悩み』

最近、日本の近代史にかんする研究がとみに盛んになつてきた。遠山茂樹氏等の共著になる「昭和史」がベスト・セラーとなつて、ひろく讀まれ、また井上清氏等の「日本近代史」が非常に好評であつたことは、これらの書物が、啓蒙書として實にすぐれた素質をもつていたことにもよるが、しかしそれだけではない。大衆が何かしら求めているものが、われわれの祖國の眞實の姿である以上、戦争から戦争への日本の八十餘年が、われわれの先輩たちの上にとどのよるな彈壓と拷問とそして極刑を加えたか、しかもそれらの先覺者たちが、この苦難にいかにして耐えてきたかという熱烈なしかも素朴な關心、こうした現代のわれわれの誰の心の中にも動いている意欲が、われわれを明治思想史や日本の近代史にかりたてるのではなからうか。

もとより歴史は、少數の偉人や先導者たちがつくるものではなく、民衆がつくるものであることは云うまでもない。しかしながら、從

來までの日本近代史において、民衆の姿が眞剣にとりあげられたことがあつたらうか。それは天皇制を中心とする支配者のための歴史であつたし、敗戦前までの日本の歴史學は、專制的な支配者のために、歴史的な事實を故意にゆがめることに力をつくしたのである。「中國侵略が大がかりになり、天皇制ファンズムがひどくなるともに、明治時代の研究といふことは迫害さうけるようになりまし

た。そして御承知のように日本の歴史學といふものは、眞理を探究するのではなくて、眞理を系統的にゆがめるためのものとなり、にせ歴史學が横行した」のである。

それゆゑ、日本近代史上において、いわゆる反國家的な思想の持主、專制政治にたいして忌憚ない批判をあげせかけをおそれなかつた人々の名はうすもれていつたし、これらの人々のすぐれた思想もかえりみられることが少なかつた。いま、わたくしがここにとりあげた二つの著作は、こうした意味でうすもれた人々、明治絶對政權にたいして、社會主義をとなえてたかつた人々の、苦難と迫害にみちたその生涯をとりあつたものである。だがこれらの先驅者たちの業績が今日正しく評價されなければならないその理由は、これらの人々が忘れられ、うすもれていつたからというよりは、これらの革命的民主主義者たちの思想が、何よりも植民地的隷屬と反動的な政治の重壓のもとに悩む現在のわれわれにとつて、なおかえりみられるべき多くのものをもつてゐるからにほかならない。

(1) 雑誌「思想」昭和三十一年一月號四八頁、井上清氏「自由民権運動をめぐる歴史的评价について」